

平成 28 年 第 3 回定例会 6 月 30 日

企画経済委員会に審査を付託されました議案二件及び請願一件の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第七十七号の平成二十八年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正については、当委員会所管として総額八億三百五十万円の増額となっております。その内容としましては、かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアルを推進する航空宇宙産業対策推進費として、八億三百五十万円を増額するものであります。

また、債務負担行為補正については、当委員会所管として、かかみがはら航空宇宙科学博物館の建築工事に關する追加が一件であります。

条例その他の議案としましては、岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担について、公職選挙法施行令の改正内容に合わせ改正する議第七十九号 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての一件であります。

採決の結果、議第七十七号のうち歳出予算補正中企画経済委員会関係及び債務負担行為補正中企画経済委員会関係については賛成多数をもって、議第七十九号については全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

航空宇宙産業対策推進費の増額内容について質疑があり、博物館の建物の設計で新たに判明した改修工事や博物館の外構工事などのほか、博物館リニューアルに関するワーキンググループから出された意見に基づき、宇宙の展示をよりわかりやすくするための模型などの作成経費を計上しているとの答弁がありました。

また、かかみがはら航空宇宙科学博物館と同種の博物館の有無について質疑があり、航空関係では青森県立三沢航空科学館など、宇宙関係では宇宙航空研究開発機構——JAXAの筑波宇宙センターなどがあるが、これだけ多くの展示機体を有する航空と宇宙をテーマとした本格的な博物館は、当該博物館が国内唯一のものであるとの答弁がありました。

次に、請願に関する審査の結果を申し上げます。

請願第二十二号 所得税法第五十六条の廃止を求める請願書については、現在の経済情勢を背景とした中小零細事業者の方々の厳しい状況については理解できるが、青色申告を行うことにより自家労賃の経費算入が可能であることや、申告納税制度の理念等を勘案した場合、所得税法第五十六条を廃止することについて特段の緊急性は認められないため、不採択とすべきとの意見等があり、採決の結果、賛成多数をもって不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、企画経済委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

県議第十号 地域の実情に配慮した民泊制度の実現を求める意見書について、提出者を代表いたしまして意見書発案の趣旨を説明いたします。

一般住宅に有料で旅行客を宿泊させる民泊につきましては、近年、我が国への外国人旅行者の増加に伴い、インターネット仲介などで制度に先行して広まりつつあります。

こうした実態を受け、国は昨年十一月から議論を進めてきており、この六月二日に閣議決定された規制改革実施計画においては、住宅地でも一定の条件を満たせば営業を認め、本格的に解禁する方針を示しており、平成二十八年度中に関連法案を提出することとしております。

しかしながら、現在、民泊に対しては規制が十分でない状況であり、どこに、誰を、どのくらい泊めているのかなどの把握が困難なため、例えば感染症が起きても、その感染経路等の調査が困難となるといった課題や、既存のホテル、旅館などの営業を圧迫しているとの指摘もされております。

よって、新たに構築される民泊制度について、近隣住民の不安解消や、宿泊者の安全・安心の確保、既存業態との公平な競争への配慮などのために、地域の実情に応じて適切な規制ができる制度とすることを強く求めるものであります。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、意見書発案の趣旨説明といたします。